

第4回基本高水WG要旨

日時 平成17年2月25日(金) AM10:00～12:00 諏訪合庁
出席者 7名

1. 「上川部会の基本高水論点」(第4回基本高水WG 資料-1), 「上川 基本高水流量と現況流量の比較」(第4回基本高水WG 資料-2)について説明。
2. 以上までの基本高水資料勉強をもとに、全面的検討に入った。
その要旨は、次のとおりであった。
 - * 確立された国・県の資料について、いろいろやりあっても仕方ない。県担当職員とWGメンバーとが一緒になって検証し、既存の国・県のシステムに囚われない、長野県独自の考え方で基本高水を下げるという方法が必要になる。県として、そのような方向で一緒に検証を行い、基本高水を下げるということは可能か？
(事務局: 県独自の方法で基本高水を計算することは考えていない。また、初めから基本高水を下げることが目的として検証を行うという考え方はできない。単純に基本高水を下げることが目的なら、流域住民の理解さえ得られるなら治水安全度を1/100から1/50に下げれば基本高水も下がる。)
 - * 検証の結果基本高水を下げた場合、住民に治水安全度を下げたと受け取られ、賛同を得られないおそれがある。
 - * 基本高水はどこで決めるのか。
(事務局: 県が算定し、国の認可を取ることでより決定する。検証のための流量測定には、確率規模の大きな降雨に対する流量測定が必要であり、低水位データだけでは検証できない。)
 - * 基本高水には、数値としての捉え方と思想としての捉え方がある。ダム計画のため数値を高くしてある。ダムが無くなったので基本高水はいらない。
(事務局: 「数値を高くしてある」というのは、確率処理のことか、流出解析のことか。問題点を明確にして議論する必要があるのではないか。)
 - * 基本高水を上げる、下げるの議論でなく、計算を客観的に、現実をとらえる検証を。
 - * 基本高水の決め方にはダムに関連した政策的な面がある。
 - * 基本高水を下げても、安全度を下げることにはならないという考え方でよいか。
(事務局: 基本高水を下げれば、治水安全度は下がる。)
 - * 流出解析に使用される定数には、流出率等一律のものや推定のものが多い。
3. 次回WGに向け、基本高水に対する全WGメンバーの、各自の意見・提案及び今後の進め方について、自由に記入して提出してもらい検討していくこととした。
4. 次回、第5回基本高水WG 4月20日(水)AM10:00～12:00 諏訪合同庁舎